

都市計画マスタープラン見直し骨子案に関するご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	本市の考え方
1	各種商業施設を増やしてほしい	<p>生活利便性や暮らしの快適性の視点から商業施設等の立地についてご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>都市計画制度は、エリアごとに立地できる施設の種類や規模等を定め、住環境の保全と生活利便性の確保、また産業の操業環境の確保を行おうとするもので、都市計画マスタープランではその土地利用についての方針を示すものです。</p> <p>市が商業施設等の建設等を行うことはできませんが、生活利便性、また暮らしの快適性から立地を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>
2	バスの運行数の増加、ベンチの設置をしてほしい	<p>バス交通の利便性向上に向けたご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画と連携を図りつつ、岸和田市交通まちづくりアクションプランでは、基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動できる交通インフラの形成」の実現を目指しています。</p> <p>現在、バス事業者は、鉄道とバスの円滑な乗換が出来るよう、バスの発着時刻の設定などを行っています。ご意見を頂きましたバス運行の本数を増やすことは、乗客の移動待ち時間の短縮が図られ、バス利用の促進につながると認識しているところですが、需要動向、採算性、効率性（運転要員・車両の効率的な運用）などの観点から、現状のままバス運行の本数を増やすことは難しい状況です。全国各地の課題である路線バスの減便・廃止等は、新たなバス離れを招く悪循環となりますので、鉄道駅への送迎等の実態を把握し、潜在需要を顕在化させる検討も進めております。今後とも、多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供が必要であると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考えを記載いたします。</p> <p>ベンチの設置は、バス待合環境の向上につながるものでありますが、バス事業者からは、設置後の管理や地権者の了解及び費用の問題から設置は困難であるとの回答がありましたので、バス利用環境の改善に向けた今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	市の考え方
3	道路を補修してほしい	<p>道路の維持管理についてのご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画や岸和田市公共施設等総合管理計画等と連携を図りつつ、各個別計画によって具体的な事業を推進しています。</p> <p>現在、主要道路において実施しました路面性状調査の結果を踏まえて補修優先順位を定めた舗装修繕計画に基づき、また生活道路においては、地元町会と協議しながら、施設の維持・更新を実施しているところです。今後も、計画的な維持・更新の重要性が高まると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考え方を記載いたします。</p>
4	災害が起きた時に救急車が通れるように無電柱化してほしい	<p>災害対策についてのご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>府では、大阪府無電柱化推進計画が策定され、災害時に防災拠点へのアクセス道路となる広域緊急交通路や、市街地において主要幹線道路を新たに整備する場合に無電柱化が行われています。しかし、市においては、既存の生活道路等の無電柱化は、費用や変圧器の設置場所の確保などの面から難しく、実施計画を立てることができない現状があります。</p> <p>災害時の対策を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>